

みぶ町政だより



10
月号

昭和51年10月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場 (毎月24日発行)

昭和34年9月30日 第三種郵便物認可一部 9円



「体育の日」に歩け歩け大会

今月の人口

10月1日現在 対前月比		
総人口	31,575	74人増
男	15,653	38人増
女	15,922	36人増
世帯数	8,030	28世帯増

第7回町民歩け歩け大会は、10月10日の「体育の日」にちなんで約200人が参加して開かれました。

この日は、前日の雨天からますますの天候となって、午前6時30分には中央公民館前広場に大勢の参加者が集まり、準備体操をして午前7時に出発しました。

コースは、中央公民館から西高野を通り、釜ヶ淵を折り返しての約4.5キロメートルをみんな元気よく歩きました。

参加者は、70歳以上(35名)をはじめ、子どもや学生などが最後まで歩き続けました。

終了後、高齢者の方々に参加賞が佐藤町長から贈られました。

11月は『納税強調の月』です(納税で住みよい町を建設しよう)

お知らせ



成人式該當者は
もれなく

●とき	十一月二十日(火)
●該當兒	昭和五十一年四月十六日 日から五月三十一日まで に生まれたお子さん
●ところ	いずれも中央公民館 いずれも午後二時三十 分から時三十分まで
●該当地区は	いずれも壬生地区 (ひのりけい、釜ヶ瀬、本坪も 含む)藤井地区(すずき)
●とぎ	十月十一日(金)十九 日(土)
●時間は	時間は、十時から二時 二十四万石を領し、庄内、新庄 上の山の三つの城に親戚の者を配
●赤ちゃん	赤ちゃん
●健康相談	健診が受けなかつたお 子さんなどが九ヵ月より 一年児
●とき	十月十一日(金)十九 日(土)
●該當兒	中央公民館保健室 中央公民館保健室
●とき	十月十七日(木)
●該當者	婦の方。また、結婚さ れる方。血液検査も併 せて実施しますのでご 利用ください。 (無料です。)
●とき	十月十七日(木)
●該當兒	午後、時半から 中央公民館日本間 七月一日から八月十 九日までに生まれたお 子さん。
●とき	十一月二十二日(月)
●該當兒	壬生町出身で町外に住んでい る人で、希望すれば参加するこ とができる。
●とき	十一月二十二日(月) から四月十五日までに 生まれたお子さん。

51.10.24発行

みぶ町政たより

第三種郵便物認可 N.6211-8-

11月の納税 お忘れなく 国保税 第5期分 国民年金 10.11.12月分

日	月名	院名	電話
◎当番医師のお知らせ			
三日	上・福葉	渡辺 医院	
七日	通町	小倉 医院	
十四日	東武第一	菱田 医院	
二十一日	城内	陣内 医院	
二十八日	安塚	松本 医院	
	佐藤	佐藤 医院	
(6)(2)(2)	0 2 0 0 2	1 2 0 0 2	1 0 3 0 1 9 5 2 1 1 2 0 2 4 2

時間は午前九時から午後四時

鳥居家中興譜について
鳥居家中興譜について
見城で、慶長五年八月一日(二
〇〇年、伏見城を攻めたた石田
忠吉の子、鳥居茂右衛門元忠(一
五六三才でなくなつた)が、元忠は、
その後、一生の間家康に従つて最
も親しい家臣になつた。
法名は、清流院殿養善源大居士
と云ふ。東國の押え(山形県に居り、庄
内、新庄、上ノ山の三城に旗本を
配置)になつたことは、なくなり
た父忠政と同じで、寛永十五年七
月七日(一六三六年)三十二歳で
死んだ。

法名は、孝謙院殿鐵山玄心大居
士と云う。元忠公の子、伊賀守忠恒は、幼い
時に、六十才(才)であった。
法名は、後懸院殿峰山玉雄大居
士と云ふ。忠政の子、伊賀守忠恒は、幼い
時に、六十才(才)であった。
忠政がなくなつたので家をつい
た。

東國の押え(山形県に居り、庄
内、新庄、上ノ山の三城に旗本を
配置)になつたことは、なくなり
た父忠政と同じで、寛永十五年七
月七日(一六三六年)三十二歳で
死んだ。

法名は、孝謙院殿鐵山玄心大居
士と云う。忠恒の名を、鳥居主膳正忠定は、
幼い時の名を、鶴之助と言ひ、後
に改めた。

最も大切な出来であつた。
また、東國(註)奥州には、外
様大名が多く、仙台の伊達氏は、六
十万余石で最も勢力があつた。
押えとなり、羽州(今山形県)
最上山形城に住んだ。
二十四万石を領し、庄内、新庄
上の山の三つの城に親戚の者を配
置し、鳥居家の旗本としてつけられ、合せて五十万石の分限を支配
した。

188

お知らせがおくれますから早く配布しましょう